

御殿場市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2023 令和5年4月

1 目標

御殿場市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施済者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般住民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。このため、御殿場市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、社会資本総合整備計画「御殿場市における住宅・建築物の安全性の向上（防災・安全）」に基づき策定する。

3 取組内容・目標・実績

	令和5年度取組内容	令和5年度目標
	【財政的支援】 i) 住宅の耐震診断に対する補助を実施。 ii) 住宅の耐震改修（補強設計費等含む）に対する補助を実施。 【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断未実施者を中心にDMを約500戸に発送する。なお、対象全戸にはDMによる啓発済み。 ii) 耐震診断実施済者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施 iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施（県と連携実施） ・木造住宅耐震補強助成事業（補強計画一体型）の周知 iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性の周知を実施 ・市HPや広報紙、FMラジオ等で制度の周知を実施 ・リーフレットにより制度概要等の周知を実施	・住宅に対する耐震診断補助戸数：50戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助工事補助戸数：15戸 ・住宅に対する除却工事補助戸数：5戸 ・住宅に対するDM送付戸数：500戸
計 画	前年度までの実績	
	●令和4年度 ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸 ・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：11戸 ・住宅に対する除却工事補助戸数：3戸 ・住宅に対するDM送付戸数：487戸 ●令和3年度 ・住宅に対する耐震診断補助戸数：20戸 ・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：7戸 ・住宅に対する除却工事補助戸数：6戸 ・住宅に対するDM送付戸数：464戸 ●令和2年度 ・住宅に対する耐震診断補助戸数：46戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助戸数：4戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助工事補助戸数：12戸 ・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：4戸 ・住宅に対する除却工事補助戸数：4戸 ・住宅に対するDM送付戸数：500戸 ●令和元年度 ・住宅に対する耐震診断補助戸数：22戸 ・住宅に対する耐震補強計画補助戸数：17戸 ・住宅に対する耐震改修工事補助戸数：20戸 ・住宅に対する除却工事補助戸数：6戸 ・住宅に対するDM送付戸数：500戸	
自 己 評 価	前年度（令和4年度）の取組実績	前年度（令和4年度）の課題
	【財政的支援】 住宅の診断20件、改修11件、除却3件に補助を実施 【普及啓発等】 i) ・耐震診断未実施者を対象にDMを発送(159戸) ※1 ii) ・リーフレットを活用した所有者への説明を実施 ・耐震改修未実施者を対象にDMを発送(328戸) ※1 iii) ・「伝統的構法建物にも適用できる耐震診断と改修」講習会を実施 ※1 ・耐震改修事業者リストを作成、配布 ・事業者が実施する研修会で新制度案内を実施 iv) ・耐震改修の流れと補助制度の案内チラシを作成 ・HP、広報誌(1回)、を活用した周知活動を実施 ※1：静岡県と連携して実施	・将来的に住み続ける見込みがない高齢者世帯において、耐震改修に消極的な世帯が多い。 ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。
	改善策	
	・老人クラブを対象とした出前講、自治会の回覧板などを活用し、高齢者世帯を対象とした啓発活動を実施する。 ・耐震診断未実施者へのDMを重点的に実施する。 ・引き続き県と連携し、補助制度を積極的にPRする。	